

Yûsui

第136号 令和7年2月6日発行



NISHIHARA VILLAGE GIKAI DAYORI

NO.136
2025.2.6

西原村議会だより【ゆうすい】

幼年消防クラブ!!

西原村を守る
若き勇士達!!



★ CONTENTS ★

◆12月定例会P2
令和6年度 一般会計補正予算(第3号)
議案起立一覧表/議員の意見

◆令和6年度一般会計補正予算/質疑応答P3~P4
◆一般質問P5~P9

◆組合報告P10
◆よっていきなっせP11
◆職場からこんにちはP12

令和6年度 一般会計・特別会計・企業会計の補正予算案可決

12月
定例会

- ◆地価上昇3.9%（県内市町村の中で上昇率5位）
- ◆新工業団地6区画の内5区画が内定
- ◆熊本銀行もATM設置（構造改善センター敷地内）
- ◆サツマイモ基腐病への緊急対策補助金

【承認第7号】一般会計補正予算（第3号）

昨年秋の衆議院の解散に伴う総選挙に係る経費で議会を招集する時間がなく専決処分をした。

【承認第8号】西原村国民健康保険条例の一部改正について

国保の被保険者証（保険証）が令和6年12月2日以降新規の発行が停止されるのに伴って、西原村国民健康保険条例の関係する条文を改正するもの。被保険者証とマイナンバーカードの一体化に伴うもので、普及も含めて住民への周知が課題だ。

《議案第65号》西原村予防接種健康被害調査委員会を新たに西原村附属機関に設置。委員の内訳は、阿蘇保健所長・阿蘇郡医師会からの推薦された医師2名・関係行政機関職員で構成。今後に備える対応議案。

《議案第69号》一般会計補正予算（第4号）について

熊本銀行のATM設置や食料備蓄保管委託料3,000万円・庶務管理等システム導入委託料の全額減額・障害者福祉費扶助費3,430万円の増等、多大な増減があり、意見が多数出た。

《議案第70号》国民健康保険補正予算（第2号）について

予備費1,100万円減額の予算で少し心配を感じる予算編成になりだしている。将来、負担金が増額にならないよう気を引き締めて取り組んでいただきたい。

《議案第76号》一般会計補正予算（第5号）について

サツマイモ基腐病緊急対策補助金等1,225万円の対象面積200ha、甘藷組合員含め127戸を想定。

《諮問第2号》人権擁護委員の推薦につき審議し、松永政範氏を再任と認めた。

12月定例会が10日～13日の4日間開催。
承認2件・令和6年度一般会計等の補正予算案を含めた
議案が12件・諮問1件を審議し全て可決した。
5名が一般質問し、村政を質した。

【議案起立一覧表】

号 数	議案名	西口義充	桂悦朗	山下一義	中西義信	坂本隆文	堀田直孝	尾崎幸穂	松浦哲也	加藤博敏	山下圭介
議案第69号	令和6年度一般会計補正予算(第4号)	-	×	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第75号	工事請負変更契約の締結について (馬場1号線排水路改修工事)	-	○	○	○	○	×	○	○	○	○

※西口議員は議長のため、基本審議には参加されません。

【議員の意見】

議案第69号 令和6年度一般会計補正予算(第4号)
消防管理費の食糧備蓄保管委託料の3,000万円の備蓄米について
《堀田直孝 議員》

災害の際は水道、ガス、電気など止まってしまうため、米は炊けない。
災害のための備蓄ならば米だけでなく、赤ちゃんのためのミルク、子どもや高齢者、
病気の方などのための離乳食・栄養ゼリーなども備蓄するべき。

《桂 悦朗 議員》
なぜ今、米が高い時期に購入するのか、一旦考え直すべきでは。

《議案第69号》

令和6年度一般会計補正予算(第4号)

【問】消防管理費の食糧備蓄保管委託料の3,000万円とはどのようなものか。

【総務課長】米の備蓄費とその保管などに対する委託料。村民1人当たり1食200gで計算、全村民のおおよそ2週間分の必要量を60t(1,000俵)と想定。1俵(玄米)2万4,000円。これに、保管料、精米などを換算し、1俵3万円として1,000俵分で3,000万円。



【問】備蓄米は消費期限があると思うが、処分料が膨大にならないか。

【村長】小・中学校の給食や子ども食堂、イベントへの提供。また村外への支援助物資やふるさと納税に出していけば処分代もかからず、循環できると考えている。

【問】災害時は水、電気、ガスは止まるのに米は炊けないのでは？米を備蓄するより、赤ちゃん

【質疑応答】

んのミルクや子どもや病気の方の離乳食や栄養ゼリーなどを計上するべき。小・中学校や子ども食堂に回すとのことだがどのような計算で1,000俵になったのか。古々米になり、ふるさと納税の返礼品に出せるのか。

【村長】各学校や子ども食堂の米の消費量は、河原小学校631kg、山西小学校2,885kg、西原中学校2,527kg、子ども食堂は3〜5俵、年間で6t程消費している。古米になる前にふるさと納税に出すと多少利益があるので、その分を備蓄米の購入に充て補填。循環できるようなシステムにしていきたい。

【問】文化財展示施設設計業務委託料352万円の場合も含めた計画内容は。

【教育課長】旧万徳保育園に保管してある文化財を保管・展示するための施設で、西原村総合体育館、運動公園南側の震災ミュージアム建設予定地へ併設する予定。

質 疑 応 答

【問】熊本銀行のATM設置運営負担金が15年間で4,800万円とあるが、村内にどの程度の預金者がいるのか。

【村長】肥後銀行ATM設置後、住民さんや商工会より熊本銀行ATMの設置の要望が多数あった。自治体が支払う使用料は肥後銀行は使用回数で変動するが、熊本銀行は固定とのことなので今回計上した。



ATM設置(イメージ)

【問】庶務管理等システム導入委託料1,078万円の減額について、どの段階で減額を決定したのか、またどのような内容か。

【総務課長】当初、総務課で構築する予定であったが現在、DX化を推進している企画商工課の事業の中で新たなツールとして整備した方が個別で構築するよりもランニングコストの面でもいいと判断し、庶務管理システム導

入委託料並びに庶務管理システム使用料減額とした。

【問】第2工業団地の進捗状況は、6区画中5区画が内定しているとのことだが、企業との契約はいつ頃になるのか。

【企画商工課長】造成工事は、約7割から8割完了。調整池の工事は、今回発注分は掘削のみで、8割から9割ほど完了している。管理用道路の工事は造成工事と合わせて8割から9割完了している。工期は年度内で完了するように業者に指導している。内定された企業との契約については、まだ正式な売買契約等はできないので、まず基本協定の締結になるが、村としては年度内に締結できるように努めたい。

【問】障害者福祉費の中で自立支援給付が2,200万円、児童通所給付が1,200万円と12月定例会にしては高額な増額になっているが内訳は。

【住民福祉課長】当初予算で1億5,000万円計上後に、令和6年2月に国の法改正があり、給付費関係の単価の見直し、適用が4月からということ、給付単価の増が発生した。各種サ

ービスの利用件数、利用人数は昨年と変わらず、給付単価、支給額、請求額が増加している項目が幾つもある。また昨年、利用がなかった短期入所の利用やグループホームの利用が増えている。

《議案第65号》

西原村予防接種健康被害調査委員会を西原村附属機関に含めるため、条例を改正

【問】現在、予防接種の健康被害事例の報告は上がっているのか。

【保健衛生課長】これまで、この委員会の開催はないが、現在予防接種により健康被害が出ているという相談があり、この救済制度を活用して申請をする可能性はある。

【問】過去に本村が行った予防接種の健康被害も調査できるのか。

【保健衛生課長】過去にあった事例も調査ができる。

予防接種健康被害調査委員会
予防接種健康被害救済制度に
基づき、予防接種と健康被害
との因果関係について調査及
び審査を行う機関。

《議案第68号》
熊本県市町村総合事務組合規約に規定する、交通災害事務から山鹿市が脱退するため、規約の一部を変更

【問】他市町村が脱退するのに西原村にメリットはあるのか。

【総務課長】山鹿市では事業発足当時に比べ民間の保険制度が普及、充実したため、保険事業の申請が殆どなく、必要性がなくなった。本村では、令和3年度が9件、令和4年度が3件、令和5年度が1件、令和6年度、9月時点で5件の申請と一定数あるため、今後この事業に継続加入していく。

【問】民間の保険の内容がよくなっているとのことなので本村も脱退を検討してもいいのではないか。

【総務課長】本村も精査をして考えていきたい。

交通災害事務
交通事故により災害を受けた者に係る交通災害見舞金に関する事務。住民1人当たり年間40円の負担金を自治体から支出。

一般質問

加藤 博敏議員

General Questions

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

通学路の安全

対策について

【加藤】TSMCの進出により、菊陽町・大津町をはじめとする近隣市町は近代まれにみる発展に向けた大きな変化の中にある。それに伴い、交通渋滞・事業用地の不足・農地の減少・住宅やアパート等の建設ラッシュ、それに伴う地価や家賃の高騰等の課題も発生している。これらの開発の波は西原村でも表れており、これからますます大きくなってくると思われる。これらに対応するために、重要インフラとして道路整備が欠かせないのではないかと。

人・物をより多く呼び込み村を発展させるための道路整備計画はどのようなものか。

【村長】近隣の市町では、TSMC関連企業の進出が進む一方、交通渋滞が特に深刻な問題となっている。当村においても喫緊の課題として捉えている。まず、県道山西大津線225号線は、歩道整



県道堂園小森線

備と道路線形の改良を行う。県道堂園小森線206号線の直線区間については引き続き県に要望していく。近隣の町へのアクセスと空港周辺の道路整備についても、近隣自治体と県で連携し進めていきたい。いずれにしろ将来を見据え、関係各課からメンバーを募り委員会を立上げ道路環境整備プログラム策定など、コンサルタントに委託する方向で、令和7年度の当初予算に計上させたい。

無秩序開発の防止対策について

【加藤】村のこれからの急激な



村道小森西原社司原(しゃしばる)線

状況である。すぐに拡幅ができないにしろ、あらかじめ地主の方々の協力を得て1m程度空けてもらい、開発するよう要請出来ないか。

【村長】土地の先行取得については、後々非効率な不測の出費となる可能性が大きくなるため、拡幅の可能性だけで買取するのは難しい。

開発ラッシュに対して、既に本年度の予算で村内開発基礎調査が行われており、民間業者が宅地造成なり、工業団地ができるようにセールスしていきたいと答弁されているが、議会・村執行部・開発業者・一般の村民も含めたこれからの集落の在り方の議論が必要だと思うが、どう取り組むのか。また、過去に開発された宅地の「私道」補修の要望はどうされるのか。

【村長】西原村開発行為等の基準及び手順に関する条例及び施行規則を制定し1,000㎡以上の土地の開発に関して規制・指導・助言を行っている。また、大字布田地区の一部について準都市計画区域を指定し、大規模開発の規制を強化している。また「私道」の整備・修繕については、基本村では出来ない。ただし、私の選挙公約でもあるので議員各位に相談し前向きに検討したい。

村の将来の道路整備構想・計画について

村 長／関係各課からメンバーを募り委員会の設置を検討する。

無秩序な開発を防ぐための方法は

村 長／西原村むらづくり推進条例を基に村の発展を進めたい。



Questions

松浦 哲也 議員

一般質問

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

役場が更に活気溢れる拠点となるための施策について

村 長／接遇研修は全職員対象で早急に取り組みたい。

西原村福祉タクシー料金助成事業実施要綱の見直しについて

村 長／助成事業の拡充に努め距離に応じタクシー券配布枚数を検討していきたい。

学校給食費の助成について

村 長／経常的な自主財源を増やして、学校給食補助など様々な住民サービスを考えていきたい。

役場が更に活気溢れる 拠点となるためには

【松浦】村民の方々が「役場職員は、あまり挨拶してくれない、すれ違った時に顔も見えてくれない。」との声があった。令和6年臨時議会でも同様の質問があった。村長は「うちが恥ずかしいと思うところがたくさんある」と答弁。なぜ総務課長を中心に職員指導出来なかったのか？非常に残念である。挨拶が出来ない職員は一部かもしれないがその認識はあるか。

【村長】役場職員の挨拶について、良くないとされる住民の皆様からの指摘については、私も直接話を聞いており認識している。不快に感じられた皆様に心よりお詫びを申し上げます。

【松浦】私が民間会社に勤めていた時、「目配り」「気配り」「心配り」を指導された。こういう接遇研修、住民サービスの観点から総合窓口の設置、始業前のラジオ体操、職員への報告、体調等の気づきを目的とした朝礼の

実施に取り組んではどうか。また過去に職員選考採用はあったか。

【村長】接遇研修は全職員対象で早急に取り組みたい。総合窓口の設置は来年度に設置予定。ラジオ体操は既に始めており、朝礼の実施は健康管理を注視するなど課ごとで取り組みたい。職員選考採用については考えた事もあるが基本的には試験採用で進めていく。

西原村福祉タクシー料金 助成事業の 見直しについて

【松浦】住民の方から「タクシー券を使って買い物や病院に行ったりして有効活用をしています」と喜びの声もあるが、この事業の利用状況は。

【住民福祉課長】福祉タクシー料金助成事業は、在宅生活で自家用車による移動が出来ない75歳以上の高齢者や障がい者、障がい児がタクシーを利用した場合にその乗車料金の一部を助成する事業。年間最大で500円チケット60枚の3万円の交付。近年の

5年間平均で、登録者数389人、利用者数243人、支出金額373万2,500円。

【松浦】山間部に住んでいる人が、役場近くの医療機関に受診した際、窓口支払額が2000円、タクシー代が往復6,000円かかるのと相談を受けた。役場からの距離に応じて交付枚数を増やす検討をしてはどうか。

【村長】地域公共交通計画の村民アンケート調査で福祉タクシーの役割は重要なツールであり、約7割を超える方が福祉タクシーの必要性があると回答。本助成事業の拡充に努め、距離に応じた配布枚数を検討していきたい。医療費や買い物よりタクシー代の方が高くなることをどうにかしたいと思う。

【松浦】交付枚数を増やしていただくと確信したので、令和7年4月に間に合うように要綱改正をしていただきたい。当初予算500万円組んであり、福祉に充てる予算だから残さず使い切る視点でやって欲しい。

学校給食費の 助成について

【松浦】小中学校の給食費が年間約3,200万円との事だが、ふるさと納税を増やして充てたり、新工業団地に企業が内定し、固定資産税など税収アップが期待されるのでその分を給食費の助成に回せないか。

【村長】ふるさと納税は、村の経常的な財源として見込めない。工業団地の企業立地協定が進めば法人税、固定資産税等の増収が見込まれる。経常的な自主財源を増やして、学校給食補助など様々な住民サービスがそう遠くない時期に出来ると思う。



一般質問

山下 圭介議員

General

一般質問の記事は、質問した議員が要約したもので原文を尊重し一部編集しています。

サポートとコミュニティ などの支援について

【山下】私の選挙公約の1つで、『子どもや親の心の寄り所となるサポートとコミュニティなどの支援』について村としてどのように進めていくのか。

【村長】今年度中に、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもを対象に継続的かつ包括的に支援を行う、家庭センター（相談機能）を設置する予定。子どもから高齢者まで途切れない支援を目指し、重層的支援体制を整備していく。

【山下】そもそも村には現在どのような支援体制があるのかを調べた。すると妊娠時期から産後のケア、成長過程における様々な支援体制があった。

制度の細かな内容については、これからもう一度調べて改善する点があれば促していきたいと思っているが、住民の皆様は周知・

広報が足りないのではないかな。

【村長】ホームページへの掲載内容の充実と、早い時期にパンフレットやLINEなどを利用したプッシュ型の広報ができる様に積極的に取り組んでいきたいと思っている。

一連のサービス内容が分かり易いパンフレットも令和7年度に作成に取り組む。

皆さんご存じ
でしたか？



※西原村ホームページ

- ・子ども子育て世代包括センター
- ・子ども家庭総合支援拠点
- ・公立／私立保育園
- ・児童手当
- ・児童扶養手当
- ・子ども医療助成事業
- ・ひとり親医療助成事業
- ・学童クラブ
- ・子育て広場
- ・一時預かり事業
- ・ファミリーサポート事業
- ・障害児支援
- ・療育支援

西原村イベントの 予算について

【山下】令和6年度初めて総合

- ・療育相談員の配置
 - ・子ども食堂
 - ・母子手帳発行時の相談
 - ・マタニティクラス
 - ・生活習慣病による
 - ・ハイリスク妊婦訪問
 - ・2か月児訪問
 - ・産後ケア事業
 - ・家事支援
 - ・産後うつ訪問
 - ・産後生活習慣病検診
 - ・伴走型支援事業
 - ・出産子育て応援給付金
 - ・一般不妊治療
 - ・特定不妊治療
 - ・乳幼児心理相談
 - ・各種予防接種
 - ・母子保健法 法定検診
 - ・乳幼児健診
 - ・その他：年齢別の検診
- ※このように様々な支援体制がある。

運動公園を会場として様々なイベントが行われた。道路沿いの会場で来場者数も多く大変賑わったが、駐車場や警備員の問題など課題が残った。特に物価高の影響が大きく次回開催にあたり予算の見直しはできないか。

【村長】近年の物価高騰の影響などで花火や光熱費、運搬費などをはじめ、駐車場問題やガードマン等に係る経費、安全対策を含め経費が増えてくる事は予測できる。村内の様々な行事について各団体に意見を伺って当初予算で計上できればと思っている。

【山下】8月定例会にも話が上がっていたがイベントで使用する備品の老朽化への対応を。

【村長】社会福祉協議会の中で提案済み。定期的な点検と交換についても、ふるさと納税などの資金を運用しながら適正に代えていきたい。

子どもや親の心の寄り所となるサポートとコミュニティなどの支援について

村 長／子どもから高齢者まで途切れない支援を目指す。

西原村で行われるイベントの予算について

村 長／各団体と協議し当初予算にて見直しを行う。



Questions

尾崎 幸穂 議員

一般質問

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。



【尾崎】広報にしはらの「教育長の就任のご挨拶」に、いろいろな課題が書かれていたが、不登校・いじめ問題について具体的な策は【教育長】不登校・いじめ問題について問題が生じた際は、家庭訪問、電話連絡等行い実態及び原因を把握。ケース会議等を行い学校・行政・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・療育関係者などから可能な支援を講じるよう取り組んでいる。今後の学校教育方針について、快適で安

今後の学校教育に 対する方針について

全に学習できる教育環境の整備及び教育関連施設等の充実、確かな学力の向上と豊かな心の醸成を図り、誰一人取り残さない魅力ある教育を推進。これからの社会の変化に対応できる自立した人づくりを行っていく。

【尾崎】問題に対応するには先生との信頼関係が重要だが、先生の長期休暇や休みがちであるという話を保護者の方から耳にしている。全国的に教師不足も問題となっているが本村ではどうか。

【教育長】人事異動を踏まえ、各学校の教育活動が滞らないよう教師不足解消に向けて全力で対応していく。

小中学校に貸与 しているタブレット の修理費用について

【尾崎】令和6年3月に西原中学校を卒業した生徒の保護者約10名に、高額なタブレットの

小中学校に貸与しているタブレットの修理費用について

村 長／次年度からタブレットに保険を掛けるが
保護者・児童生徒も定期的に点検を

今後の本村の学校教育に対する方針は

教育長／確かな学力の向上と豊かな心の醸成を図り、
誰一人取り残さない魅力ある教育を推進していきたい

修理代が卒業後8ヶ月経って請求された。故障箇所発見から保護者へ請求までの経緯は。

【教育課長】今回のケースは、令和6年2月に生徒と学校で点検を実施、その後、状況を含めた報告書を提出後、当該学年全てのタブレットを回収し教育委員会へ再度点検を実施。その時に発見した破損、故障等について学校へ連絡、4月に保護者への連絡を



指示し状況確認をお願いした。3か月ほどの保留期間後、修理依頼発注を行い、修理完了後に

正式な請求書が届いた為、令和6年11月に本村で業者への支払いを済ませ、保護者への請求のための文書と納付書、令和6年11月に発送した。

【尾崎】タブレットの貸与を始める際に故意に破損させた場合のみ保護者に修理代を請求するとなっていたと思うが、故意と判断した理由は。また3か月の保留期間とは何か。

【教育課長】基本的に児童・生徒が管理しているものである為、《きちんと管理できていない》《過失》と捉えた。3か月の保留期間はイベント等で手を取られており、業者への発注が遅れた。

【尾崎】他市町村では重大な過失の時のみ保護者負担となっているが本村もそのようにできないか。

【村長】故意での破損かそうでないかの判断は難しい、次年度から村で保険を掛けようと考えている。一方、親子で点検をして学校に提出するなどしていただきたい。



一般質問の記事は、質問した議員が要約したもので原文を尊重し一部編集しています。

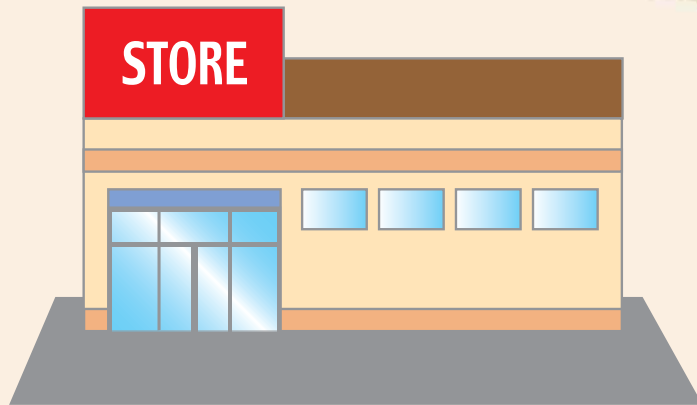
商業施設の誘致 取組状況について

【山下】TSMCが進出したことにより、本村においても波及効果として、人口増加、住宅建設の増加、新たな工業団地造成と本村の発展が前へ前へと進んでいく中、現状として商店等の進出が見えていない。

令和3年度に実施された地域福祉計画のアンケート調査の結果、本村の暮らしにくい点という項目で、買物が不便が60.1%、その結果を踏まえ、これまで村長は、ディスカウントストアやドラッグストアなど商業施設の誘致に取り組んでいくと話されているが、これまでの取組状況は。

【村長】これまでディスカウントストアやドラッグストアなど、商業施設について、銀行や不動産業者等を通じて紹介いただいている。立地条件については、店舗により様々であり、新興住宅地近辺や、逆に県道に面し、周りに家がない

場所を希望するケースなど違いがあり、現時点では出店を見合わせるといった返答を幾つかもっている。見合せの理由の一つとして人口が1万人未満であること。



二つ目が、企業出店に係る損益計算の参考にされる各種統計調査において、西原村の買物の行き先

魅力ある村づくりの 施策について

は、近隣町村の天津町や益城町という回答が多いということ。三つ目が、村への流入人口も現状では少ない。以上の理由から出店を見合わせているということである。

一方で、今後の進出可能性としては、どの商業施設からも西原村は地震からの復旧・復興を果たして人口が増えており、これから進出する可能性としては高い方であると伺っている。これから先も諦めず誘致活動に取組む。

【山下】第6次西原村総合計画の作成の際に行われた住民アンケートのうち、中学生アンケートの結果、大人になっても西原村に住みたい、どちらかといえば住みたい、という回答は28.6%であった。一方住みたくな、どちらかといえば住みたくな、という回答をした理由の第1位が、買物の便が悪い(60.9%)。また、今後村に力を入れてほしいこと

の第1位が、道路や電車、バスを便利にしてほしい。第2位に買物をしやすくしてほしいという結果であった。今後どのような魅力ある施策をもつて、住民の負託に応えるよう商業施設を本村に呼び寄せるのか。

【村長】村内において立地条件がよい土地は農用地であることが多いため、開発に当たっては、農地法や農振法等の関係法令に基づく設定見直しを検討する必要がある。村が土地を先行取得整備し、公募を行い、20年から25年以上の賃貸契約を結べるならば、誘致できる可能性は格段に上がるという話もある。村として、商業施設の立地に適した用地の選定や地権者との交渉、様々な法令等の規制を考慮しながら、商業施設の用地を確保した状態でさらなる誘致活動を行っていきたい。また予定地周辺の道路や附帯施設の整備などの充実を図って、できる限り早い時期に誘致できるよう全力で取り組んでいきたい。

本村が行ってきた商業施設誘致の取組状況は

村 長／ディスカウントストアやドラッグストア等の商業施設については銀行や不動産業者を通じて紹介をいただいている状態である。

村独自の施策により魅力ある誘致を行えば

ディスカウントストア等が本村に来てもらえるのでは

村 長／商業施設の立地に適した用地の選定や地権者との交渉を行いつながり用地の確保を行っていききたい。



令和6年 第2回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和 6年11月1日に熊本県市町村自治会館において、開催された。

本議会では、議第9号から第18号までの議案が上程され、

報告1件と10件の議案が審議された。

主な事項については、

議第12号の令和5年度熊本県後期高齢者
医療広域連合一般会計歳入歳出の決算認定

◆歳入総額・・・・・・・・2億7,034万5,736円

◆歳出総額・・・・・・・・2億4,652万5,358円

◆歳入歳出差引残額・・・・・・・・2,382万378円

議第13号の令和5年度熊本県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定では、

◆歳入総額・・・・・・・・3,156億3631万809円

◆歳出総額・・・・・・・3,061億2,721万9,816円

◆歳入歳出差引残額・・・・・・・95億909万993円

全ての議案におきまして採決の結果、
賛成多数で可決された!!

阿蘇広域行政事務組合 議会報告

令和6年10月18日に定例会が行われて、

令和5年度の各決算認定が審議され、

一般会計・特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘・養護老人ホーム湯の里荘

の3件ともに認定された。

《西原村負担金》

項 目	総務負担金	し尿処理費
一般会計分	1,060万4,000円	3,427万9,000円
特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘		
養護老人ホーム湯の里荘	3,116万6,000円	

令和6年度の補正案も上程され皆可決した!!



気晴らしカフェ

美味しいお茶やコーヒーを飲みながら、
ゆったり過ごしませんか？

山下一義 議員

『気晴らしカフェ創立の経緯』

始まりは、2016年の熊本地震。多くの方が自宅の片づけに追われる中、避難所に残る高齢者の方に少しでも笑顔で過ごせる時間になればと最初はみどりの館の一角をお借りし「気晴らしサロン」として開催。仮設住宅完成後は、みんなの家集会所に場所を移し名称を『気晴らしカフェ』に変更。自身も被災された住民ボランティアなど多くの方のご協力を頂き開催してきました。住民の方の憩いの場にもなった『気晴らしカフェ』も住民の自宅再建が進み、仮設住宅が縮小したことで一定期間休止の時期を経て、現在は五木源住宅にて開催し認知症サポーターが活躍しています。

■気晴らしカフェってこんなところ

《楽しく過ごす場》

お茶を飲みながら、いろんな人と交流するところ

《悩みを共有する場》

物忘れや介護の悩み・不安を聞くとこ

※秘密は守ります

《学ぶ場》

物忘れに関する役立つ情報を知るところ

《相談するところ》

お薬・病院受診・ケアのことなど相談するところ

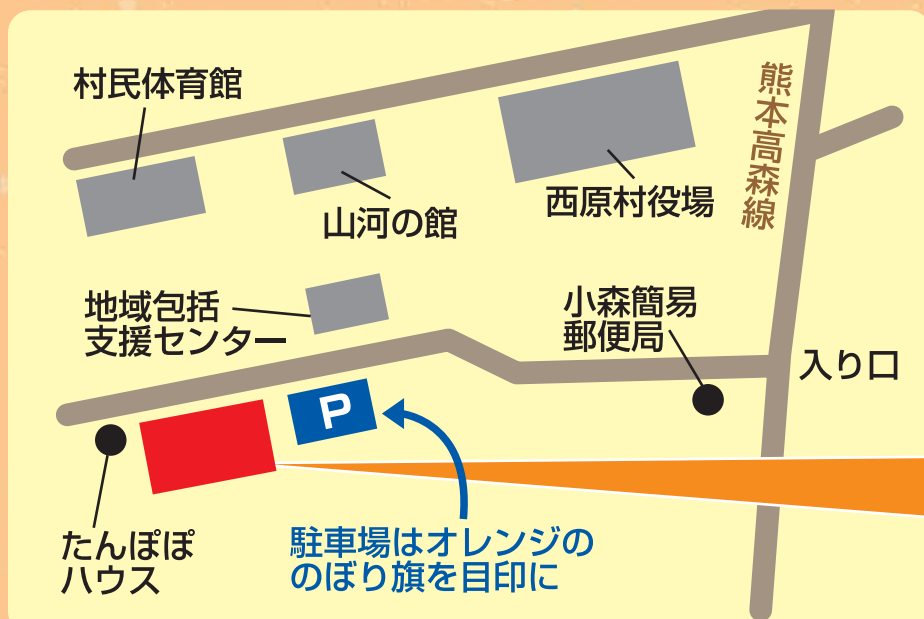
※専門スタッフが丁寧に対応します



『気晴らしカフェ』は、
どなたでもご自由に参加できる
《情報交換の場》《悩み事など相談できる場》《通いの場》です。
みなさま、是非ご利用ください!!

- ◆日 時／毎週金曜日
10:00～11:30
(祝日、年末年始は休み)
- ◆場 所／五木源(ごきげん)住宅
西原村役場敷地内
(たんぽぽハウス横)
- ◆参加費／お一人様100円
(お茶・コーヒーセット代)

【どこにいったら、よかとね?】



目印はこのオレンジ色の旗!!



お問い合わせ／にしはら地域包括支援センターTEL096-279-4111 (西原村小森3259)

住み慣れた地域で
いつまでも生活できるように私たちが
お手伝い致します。



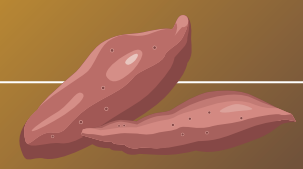
がんばろう!! 職場から SHOKUBA KARA KONNICHIIWA こんにちは

このコーナーでは、西原村
活性化のため、村内で頑張っ
ている方を今後も紹介して
参ります。



甘藷栽培

小城 健揮さん



【就農時の経営規模】

甘藷235㍓

【将来の経営目標】

甘藷400㍓



令和5年に就農して今年で2年目になります。
実家が甘藷農家であり、農業が身近な存在であつた事や両親が高齢化により大変な思いをしているところを身近で見ていたため、自分が両親の農業を受け継いでいきたいと思い就農しました。

就農1年目は、畑一筆ごとに特性があり、それぞ
れ違うやり方で栽培をしなければならないため、

覚えることばかりで大変でした。また、鳥獣被害
や天気の影響により計画通りの栽培ができず悔し
い思いをしました。しかし、自分で作物を作るとい
うことにやりがいを感じ、より高品質でおいしい甘
藷を作れるように試行錯誤しながら農業経営に励
んでいます。

西原村は甘藷農家の方がたくさんいらっしゃる
ため、日頃から気に掛けていただき、相談にも乗
っていただけるのでとても助かっています。

まだまだ分からないことばかりですが、周りの方々
からご指導・ご助言をいただきながら、安定した農
業経営ができるように精進していきたいと思っ
ておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。



編集後記

あけまして
おめでとうございます。

1月12日に消防出初式と二十歳
の集いが挙行されました。

朝から村民の命を守る消防団員
の凛々しい姿を見て、幼年消防クラ
ブの可愛い園児たちの元気なアトラ
クションに癒されました。

午後からは二十歳になった我が
子達の立派に成長した姿を見るこ
とができ、目頭が熱くなりました。
二十歳の皆様おめでとうございます。

改選後、広報委員会も新しい顔
ぶれとなり住民の皆様にもっと読ん
でいただけるように工夫していき
たいと思います。

文責／尾崎 幸穂

広報委員

- 委員長 坂本 隆文
- 副委員長 尾崎 幸穂
- 委員 中西 義信
- 委員 加藤 博敏
- 委員 山下 圭介

発行責任者

- 議長 西口 義充